

平成 26 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6 月定例会の運営について	1
1. 政府要望について	5
1. 政務活動費に伴う申し合わせ事項について	6
1. 議会中継システムについて	6
1. 議長の諮問に関する事項	7
1. その他	16

平成 26 年 5 月 26 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

議会事務局副主幹
兼総務係長

小 山 貴 晴 君

平成26年5月26日 月曜日

午前11時00分開議

午後 0時04分閉議（実時間 60分）

○記録担当書記

國 岡 雄 幸 君

小 山 貴 晴 君

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について
1. 政府要望について
1. 政務活動費に伴う申し合わせ事項について
1. 議会中継システムについて
1. 議長の諮問に関する事項
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山 本 幸 廣 君
副委員長	鈴木田 幸 一 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	中 村 和 美 君
委員	成 松 由紀夫 君
委員	野 崎 伸 也 君
委員	福 嶋 安 徳 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 垣 信 三 君
委員	百 田 隆 君
委員	幸 村 香代子 君
議長	橋 本 幸 一 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木 本 博 明 君
議会事務局長	桑 崎 雅 介 君
議会事務局理事 兼次長	國 岡 雄 幸 君

（午前11時00分 開会）

◎6月定例会の運営について

○委員長（山本幸廣君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、まず1の6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件10件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

6月定例会に当初提出予定の議案は、全部で10件でございます。内訳はお手元に配付してございます、平成26年6月定例会提出予定議案にありますように、予算議案が1件、事件議案が5件、条例議案が4件の合計10件でございます。

まず、予算議案の1件でございますが、平成26年度一般会計補正予算第2号でございます。補正額は12億2624万2000円でございます。主なものは、低コスト耐候性ハウス等の導入に対して補助を行う、強い農業づくり交付金事業や、八代市木質バイオマスエネルギー利活用計画に基づきまして、さかもと温泉センターに木質バイオマスペレットボイラーの設置費用など、農林水産業関係で約6億9000万円、また、広域行政事務組合の平成26年度予定事業のうち、消防救急無線デジタル化及び

高機能消防指令センター整備において国庫補助金が不採択となったことから、その不採択分を構成市町村で負担する費用約２億５０００万円、また、私立の保育所において井揚町の杉の実保育園の園舎改築、及び坂本町の真愛保育園の屋根改修に対する補助約１億４０００万円、そのほか、携帯電話が通じない地域の解消を図るため、今回は坂本町の枳ノ俣、市ノ俣、横様の３地区に設置する移動通信用鉄塔の施設整備事業費約８０００万円などで、合わせまして１２億２６２４万２０００円、約１２億３０００万円を予定しております。

次に、事件議案は５件を予定いたしております。議案第５５号から第５７号までの３件は、平成２５年度一般会計補正予算など専決処分の報告及びその承認について、議案第５８号と５９号の２件は、公有水面埋め立て関係での埋め立て免許及び埋め立て地の用途変更に対する意見を述べることにについてでございます、合わせて５件の事件議案でございます。

次に、条例議案は４件を予定いたしております。議案第６０号から６３号まで、移動通信用鉄塔条例、報酬及び費用弁償条例、手数料条例、図書館条例の一部改正、４件でございます。

以上が、６月定例会の開会日に提出予定の議案１０件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが何か質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（ロ）先議案件はありませんか。木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。今回はございません。

○委員長（山本幸廣君） 次に、（ハ）請願・陳情について、説明を求めます。桑崎議会事務

局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、座らせて説明させていただきます。

（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。また、委員会への参考送付といたしまして、お手元に内容のコピーを配付いたしておりますが、協議事項レジュメに記載のとおり４件を受理いたしましたので、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長より説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（ニ）市長追加提出予定案件の６件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。定例会最終日の追加提出といたしまして、人権擁護委員候補者の候補についての２件と、固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについての１件、それから、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての３件で、合計６件の人事議案を予定いたしております。

まず、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員２１名のうち坂本地区の委員１名と鏡地区の委員１名が、本年の９月３０日をもって３年の任期を終えられますことから、その後任の委員候補者について、人権擁護委員法第６条第３項の規定によりまして、議会の意見を聞いて法務大臣に推薦するものでございま

す。また、固定資産評価委員については、評価委員であります市職員の人事異動に伴う後任の選任について、地方税法第404条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。また、固定資産評価審査委員会委員については、3名の委員が本年9月21日をもって、それぞれ3年の任期を終えられますことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上が追加予定議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明のありました人事案件6件について、質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に（3）会期の決定について協議いたします。まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。招集日についてでございますが、6月2日月曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長腹案という御意見がありましたので、それでは委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（山本幸廣君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 念のため、事務局より説明いたさせます。國岡議会事務局次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の國岡でございます。

それでは、委員長腹案ということでございますので、ただいま配付の6月定例会日程委員長案について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

まず、6月2日月曜日の午前10時が開会ということでございます。翌日3日火曜日が、質疑・一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は午前10時となります。また、6月9日月曜日から同月12日木曜日までが質疑・一般質問、13日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになります。

委員会でございますが、16日月曜日が文教福祉委員会、17日火曜日が経済企業委員会、18日水曜日が建設環境委員会、19日木曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、6月25日水曜日、午前10時開会ということでございます。

また、議会運営委員会、全員協議会でございますが、開会日の6月2日午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。

次に、11日が本会議終了後、議会運営委員会となります。

最終日の6月25日でございますが、午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。

以上が委員長腹案でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局より説明をいたさせましたが、御意見等何かありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、お諮りいたします。

6月定例会の会期は6月2日から6月25日までの24日間とすることに御異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（４）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、（イ）人事異動に伴う部課長の紹介について御説明いたします。

この件につきましては、去る４月１日付で執行部に人事異動がありましたので、定例会の開会前に紹介したいとの申し出がっておりますので、開会に先立ちまして部課長の紹介があります。また、議会事務局におきましても、議会開会初日の全員協議会におきまして、人事異動に伴います職員の紹介をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、本件について、６月２日の本会議前に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞贈呈について説明を求めます。桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、全国市議会議長会永年勤続表彰について御説明いたします。この件につきましては、今週５月２８日、東京で開催の第９０回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員表彰が行われる予定となっております、本市議会からは議員として勤続年数２５年表彰の該当者としてしまして、昨年１月にお亡くなりになられました故小菌議員、また、議員として勤続年数１５

年表彰の該当者として、古嶋議員、そして、議員として勤続年数１０年表彰の該当者として大倉議員、笹本議員、田方議員、堀口議員、増田議員、百田議員、そして、御勇退なさいました田中茂議員、松浦議員、以上の１０名の議員さんに対しまして永年勤続表彰が授与され、議長がかわりに受領されることとなっております。つきましては、議会開会初日に表彰状の伝達を行い、議員さんに対する祝詞並びに謝辞をお願いしたいとするものでございます。また、市長のほうからは、感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

なお、故小菌議員につきましては、議長から御遺族に対しまして後日お渡しいただきますとともに、さきに御勇退の田中茂議員、松浦議員につきましても、同様に御本人に議長から伝達をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長よりただいま説明が終わりましたが、質問があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、表彰状の伝達については、６月２日の本会議開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝詞についてはどなたにお願いいたしますでしょうか。先例では、若任期の年少議員が祝詞を述べるのが慣例となっております。昨年は松永議員でございましたが、ことしは、先例に基づきますと中山議員となりますので、中山議員に祝詞をお願いすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

次に、議場内における執行部席変更について、説明を求めます。桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、議場内における執行部席変更について御説明いたします。

さきの人事異動によりまして、執行部において政策審議監が新たに配置されたことに伴い、お手元に配付の議席表のとおり、順次、その席次を繰り下げるものでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 議場内における執行部席変更については、説明のとおり取り扱いすることとしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）夏季の服装について、説明を求めます。桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、お手元に資料をお配りいたしておりますが、地球温暖化対策推進本部本部長の市長から、本年も昨年と同様に５月１日から１０月３１日までの間にあつての夏の軽装、いわゆるクールビズなどへの協力依頼が参っております。具体的には、（１）冷房時における室内の温度管理を２８度とすること、（２）夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、派手にならないポロシャツの着用も可能とするなどの内容でございます。

つきましては、本市議会といたしまして、会

議中の軽装の取り扱いについて御協議いただきたいと思います。なお、先ほど開会日に全国市議会議長会からの表彰伝達が執り行われることとされましたので、被表彰者、祝辞が述べられる議員におかれましては、正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 夏季の服装について説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

本市議会において、夏季の服装については軽装——上着無着用、ノーネクタイに努めることとしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、どうぞ、木本総務部長、御退席どうぞ。

◎政府要望について

○委員長（山本幸廣君） それでは次に、２の政府要望について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。政府要望について御説明させていただきます。

この取り扱いにつきましては、４月１６日の各派代表者会で執行部から、７月と１１月に市長などが行っております関係省庁への政府要望に関しまして、市議会議員も任期中に御同行願いたいとする説明がありました。その後、改めて開かれました５月７日の各派代表者会で、お手元のつけ出し表の確認がなされて、ついては、１議員にあつては議員任期中に１回の政府要望を行うものとして人選を進める、また会派

の交渉要件を有しない議員にあって、希望される枠に重複が生じた際は議長において調整するとの決定もあわせてなされたところであります。

そこで今回、政府要望の際の議員のお名前のつけ出しをお願いいたしますとともに、つけ出しの提出期限をお決めいただきたいと思います。

なお、陳情項目、行程等の詳細内容については執行部で現在調整中とのことでありまして、お手元には参考といたしまして、昨年の例をお示しいたしているところでございます。

提出期限につきましては、6月の早い時期に議会事務局につけ出しをお願いいたしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 政府要望についての説明が終わりましたが、何か質問等ありませんか。時間はありますのでどうぞ。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それではお諮りいたします。政府要望について議会として同行することとし、議員の名前のつけ出しについては各会派内で調整され、その提出期限を6月9日までとすることといたしたいが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎政務活動費に伴う申し合わせ事項について

次に、3の政務活動費に伴う申し合わせ事項について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それで

は、政務活動費の申し合わせ事項について御説明いたします。

現在、政務活動費に伴う監査は、随時監査という形で毎年実施されている状況でございますが、政務活動費における収支報告書等につきましては、八代市議会政務活動費の交付に関する条例第10条において、政務活動費収支報告書について、議長は必要に応じて調査を行うなど、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとされておまして、その責務については議会議長に帰すことの明記がなされておりますことから、この条例に即して、今回、八代市議会政務活動費使途基準に係る申し合わせを改正願おうとするものでございます。

なお、議長において政務活動費の使途等において疑義が生じた際は、監査委員の意見を求めることといたしたいと考えます。

今回の改正内容につきましては、お手元に新旧対照表をお配りいたしておりますが、第3項中、定期監査等における部分を削除するとともに、その後段部分のこの監査をこの審査に修正しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。政務活動費に伴う申し合わせ事項について、別紙新旧対照表のとおり一部改正することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎議会中継システムについて

それでは次に、4の議会中継システムについて、説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。議会中継システムについてでございますが、本件につきましては、昨年度から本年度にかけまして、次期6月定例会での運用を目途とし、改修工事を進めておりました。このたび、議場、委員会室の工事が、予定どおり終わりましたことを御報告申し上げるものでございます。

今回の改修工事はウィンドウズX Pのサポート期間の終了に伴うものであることや、機器が老朽化したことにより機器の入れかえを行ったものでございますが、マイク、カメラ等の感度も以前より数段高くなっております。この会議終了後にでも、議場をごらんいただければと思います。

以上、報告でございました。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 議会事務局長の報告のとおり、議会中継システムの改修工事が終了し、6月定例会から改修後のシステムで運用することになりますことから、引き続き委員各位の御協力をお願いいたします。

◎議長の諮問に関する事項

それでは次に、5の議長の諮問に関する事項を議題といたします。

まず、（1）議会報告会についてでございますが、この件につきましては、改選前の議会運営委員会で、今までどおり各会派に任せる旨の決定がなされておりますが、改めて3月20日開催の本委員会で議長から諮問がなされ、4月16日開催の本委員会の中で、その他の事項に

関しましても、委員各位から貴重な御意見等を出していただきました。その際、その意見等を取りまとめ、整理し、各会派へ提出願いたいとの要望もあっておりました。

そこで、本日の議事を円滑に行うため、取りまとめた議会運営委員会協議事項を事前に事務局から送付いたさせておりましたので、ごらんになられたと思いますが、ごらんにならなかった委員の方々には、後からでもお知らせいたしたいと思います。

それでは、送付いたしておりました議会運営委員会協議事項中、議会の報告会について、その関係分について事務局より説明を願います。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） それでは、4月16日に開かれました会議の中での議会報告会についての意見につきましては、小山副主幹兼総務係長より御説明申し上げます。

○議会事務局副主幹兼総務係長（小山貴晴君）
はい。

○委員長（山本幸廣君） 説明は先ほどの事務局局長のとおり、小山副主幹兼総務係長に説明を求めます。

○議会事務局副主幹兼総務係長（小山貴晴君）
御説明させていただきます。

議会報告会につきましては、議会として議会報告会を行うとなれば、全議員の共通認識、ルールづくりが必要と思われるとの御意見、また、議会報告会ありきではなく、市民への議会の存在を伝えるツールとしてのほかの選択肢も考えられるのではないかと御意見がございました。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、議会報告会を行うとすれば、全議員の共通の認識、ルールづくりの必要があること、議会報告会にかわるほかの選択肢があるのかについて

でも含めてですね、議運での協議内容を各会派に持ち帰り、議論を深めて、本日の議会運営委員会で報告をお願いをしておりました。そこで、各会派より報告を願いたいと思います。

まず最初に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。自民党・絆といたしましては、やはり全議員の共通認識が必要であるということで、その中で決定すれば、やはりその決定に従って行うということを協議の中で決定しております。以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・礎、成松代表お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。議会報告会をやるとすれば、今、鈴木田代表代理もおっしゃられたとおり全会一致のルールができればということであって、ほかのツールも含めて考えられるのではないかなというところではありますが、もう少し議論を深める必要もあるのではないかなというのも考えております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい、ありがとうございました。

次に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。他市の報告会の動向を視察等で調査をいたしましたところ、参加者が少ないということで、このあたりのところを市民の方にどうして周知・徹底をしていくのか、この辺が少し課題であろうということでもありますし、また、報告会において他会派の批判とも受け取れるような発言もあるということで、この辺のルールづくりも一つのネックかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。議会報告会の必

要性ということについては、以前からお話を申し上げておりでございます。開かれた議会を目指すのであればですね、不特定多数の方々に議会の姿勢として報告を行うということは、ぜひ必要だというふうに思います。

あと、参加者が少ないとか、話の内容とかありますが、そのことにつきましては参加される側のほうの話であって、議会が報告会をするのかしないのかということが今回のテーマではないかと。そこに議会としてですね、どのようなアプローチを市民にするのかというのがテーマであって、そのことを皆さんで真剣に考えていただければというふうに思っております。

前回、海外視察とかいろいろあったんですが、そのことも含めてですね、やはり議会がそこで汗をかいて市民に理解を得るという姿勢を見せることがですね、それにつながっていくんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 全会一致のルールづくりちゅうような話だったですけれども、ルールばつくっていて、するしないという方向性出すという話の進め方じゃなくて、全員の共通認識をまずとれるかとれないか、そこを決めた上で、やるかやらないかを決めた後にそのルールづくりちゅうのはあとから出てきていいんじゃないかなというようにお話ですね、まずはやっぱり議会として共通認識というのをまず持っていくような話し合いというか、そういった深めていくような取り組みというのがですね、重要じゃないかなということと、あと主導的な対応ということでは、議長のお考えというのがですね、やっぱり非常に重要ではないかなというように意見もですね、出たところでございますんで、八代市議会のやはり全体のまとめ役ということで議長が、その思いがどういう思いです

ね、こういう話になっているかというところで、やっぱり説明責任とか、そういったところも必要じゃないかというふうな話がですね、ちょっと出たところです。

○委員長（山本幸廣君） 最後に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。全体の決議に従うということです、はい。

○委員長（山本幸廣君） ほかに、委員の皆様方おられますけども、御意見等ありませんか。意見ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどから、議長が云々というくだりもあるんですけども、やるやらないが先で、ルールは後だろうという考え方も理解はできなくもないんですが、やはり共通のルールであったり、共通認識というのが、これが一番イデオロギーも含めて難しいとこなんですよね。自民党もいやあ、共産党もいらっしゃるし、そういう中で、どうやって共通の認識、ルールを見出せるか。見出せなければ、もうなかなかこれは難しいというのが、うちの礎の話であって、先ほど、古嶋団長から他会派の批判であったりとか云々というのが現在行われている状況の中でもあるというのが耳に入ってくると、どうしても、そういうところがあるもんだからルールづくりという話になるんですですね。ただ、報告会をやるという姿勢だけということになると、それこそ議長と副議長が行って、こういうことが決まりましたというようなだけの報告会であれば、またちょっと違うのかなというようにも思うので。

先ほど言いましたように、またちょっと持ち帰らせていただいて、多分、考え方が平行線のままで、こう折衷……、何ですかね、折衷案ちゃうか、見出すところにはきょうも至らないと思うんですが、どうでしょうか。また、帰らせ

て、議論もまたさせていただいて、折衷案が出ればということだと思いますが。

○議長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、議長どうぞ。

○議長（橋本幸一君） 議長の考え次第というか、そういう意見も出てるということですが、やはりこれはですね、皆さんの合意がなかれぬとですね……。

○委員長（山本幸廣君） 議長、起立を。議長、起立をお願いします。

○議長（橋本幸一君） ああ、済みません。

先ほど、議長の思いといいますか、議長判断ということもあったわけですが、これは、ある状況によってはそういうこともあるわけですが、こういう議会報告会っていうのは、やっぱり皆さんの合意がなかれぬとですね、これ、議長がやれって言ったからやるというか、そういう問題ではないかと思います。

そういう中で、先ほどのやっぱりいろんな皆さんの合意、そしてやっぱりルールづくりというのは、私はどうしてもそこは避けて通れない道と思っております、議長として。そこは、認識していただきたいと思っております。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長、ようございませうか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の議長のお話に、何といいますか、対してですが、いろんな考え方はやっぱりあると思うとですよ、今の成松委員の話、私の今言った話に対してもですたい。だけん、議長がやれと言うから議会報告会をするというんじゃないくて、いろんな考え方ある中で、議長がリーダーシップをとって、そのことが必要であるならば、そのリーダーシップをとっていただきたいというのが、今、議長の話になっていく過程だと思うとですよ。だけん、この話

は、いろんな考えが、意見があつとですから、誰かが音頭をとって進める、進めるという意味があるのなら、せぬ限りは絶対無理ですよ。その意味の共通認識ですけん。その共通認識を誰が図っていくかとなれば、やっぱり議会のリーダーである議長がそこにおいでまし、いただければ、これは無理かなというふうに考えます。そういうことも含めてですね、議長がどう考えるかということは、非常に重いかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、議長。

○議長（橋本幸一君） はい。そこは、十分私も認識しております。だから、そういう皆さんの合意というのが、総意が達せればですね、それはちゃんと私がリーダーシップとして、それはもうやる覚悟しておりますということは認識いただきたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長より、皆さん方の御意見と御報告等をお聞きしながらですね、この問題については熟慮がなっていないような気がいたしますので、成松委員ほか委員の方々の御意見等を聞きながらですね、よろしかればですね、定例会前の議運でありましたので、これについてはですね、皆さんが今のとおり御認識ができたと思います。その中で、これが前に進むという中ではですね、まだまだこれはもう議論をしなきゃいけないというふうに感じましたので、再びですね、この持ち帰りをさせていただいて、ほかの問題もありますので、持ち帰らせていただき、各会派で議会報告会のいろんな行政視察等行かれてですね、議会報告会のところの視察をしながらですね、本当に八代

市としてどのような報告会をすんのかというのを含めてですね、委員の方々のですね、知恵を集めた中で進めさせていただきたいというふうに委員長思いましたので、いろいろと御意見があるようでありますけども、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回、引き続き再度御協議いただきたいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは次に、持ち帰り協議事項についてありますが、このことにつきましては、別紙4月16日開催持ち帰り協議事項のその他の事項中、（1）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情、いわゆるばらまき陳情の取り扱いについて、まず県内各市議会の取り扱い状況について説明をさせます。

小山副主幹兼総務係長。

○議会事務局副主幹兼総務係長（小山貴晴君）

はい。県下他市における市外からのいわゆるばらまき陳情の取り扱いにつきまして、郵送による場合、持参による場合、全国市議会議長会等からの場合に分けて、それぞれを表にいたしております。

今回、協議事項の対象となっております持参による場合について御説明させていただきます。

上から、熊本市につきましては、議長判断により、議長預かり、常任委員会に送付、各会派に送付のいずれかの対応がなされており、その後、会派から申し出があった場合に限り、議案としての取り扱いがなされるとのことでございます。人吉市、菊池市、宇城市の3市につきましては、全議員に配布。また、荒尾市、上天草市につきましては、議長預かりまたは常任委員長に通知の取り扱いがなされております。水俣

市、玉名市、天草市、宇土市の4市につきましては、常任委員会に付託されております。山鹿市につきましては、常任委員会に送付、阿蘇市につきましては、議運で協議の上、常任委員会に付託または全議員に配布とのことでございます。最後に合志市についてでございますが、議運で協議がなされるとのことでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 小山係長より説明がありました。この件について、さきの議会運営委員会では、市外からの陳情で持参されたものについては、参考送付とする、今までどおり委員会に付託するとの意見があったことから、再度会派に持ち帰り、協議をお願いいたしておりました。つきましては、御協議いただいた結果について、御報告いただきたいと思います。各会派の代表の方々、順次指名をいたしますので、報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、まず連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。これまでどおりですね、丁寧に取り扱う必要があるというふうなですね、八代市に関連するものというのが、多分あるというような中ではですね、そういった丁寧に取り扱う必要があるということと、これまでのですね、やり方というのは、やっぱり誠意を持った対応というのがですね、非常にできてきたんじゃないかというような歴史もありますんで、これまで同様の対応でお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。野崎代表と同意見です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。委員会付託なし、各議員配付です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 各議員に配付のみ。ただし、全国議長会については、各会派で協議の上、賛同で発議ということでございます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党礎、成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、郵送の話ですね。（「うん」と呼ぶ者あり）郵送の分ですね。

（「うん、郵送の分」「いや、持参の分」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 持参たい。

○委員（成松由紀夫君） 持参ですね。

○委員長（山本幸廣君） 持参の場合よ。

○委員（成松由紀夫君） 持参については、全議員に配付ですけど、郵送は言わぬっちゃよかですか。（「持参だけ」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） じゃあ、持参は全議員配付でお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 次に、最後に自由民主党絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） これにつきましてはですね、まだまだ協議の必要があるということで、再度持ち帰りですね、十分な話し合いをしたほうがいいんじゃないだろうかということであります。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかに御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長、質問一ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 以前までの会議の中で、このばらまきという言葉について、ちょっと何かはばかれるようになったような感じがすつとですが、この委員会の中で、こういう協議場で扱うことに対して、どのようにお考えなんですか。

○委員長（山本幸廣君） はい。亀田委員から

の御指摘のとおり、きょうについてはお許しいただき、次については、このばらまきについてはですね、削除させていただきたいと思います。

ほかに御質問ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） どのような方向づけでよろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。よろしか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。これも、ちょっともう一回審議させてください。今、郵送と云々と。で、今、ばらまき云々も、その表記がどうなのかという話もありますが、イメージ的なものも含めてですね、どうしてもこう時間を効率的にということと誠意を持って対応というのいろいろありますけれども、その取り扱いについてというのは、もう少しまたこれは議論したいと思しますので。

○委員長（山本幸廣君） 各委員の方々の意見というのがですね、たくさん出ましたので、そういう中で……。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） ばらまきという文言に対する差別発言になるとですかね。

○委員長（山本幸廣君） ちょっと小会いたします。

（午前 11 時 41 分 小会）

（午前 11 時 44 分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

いろいろと御意見があるようでしたが、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、引き続き各会派でも協議を深めていただきたいと思います。次回、再度御協議いただきたいと思います。

次回については、委員長からもお願いであり

ます。よろしければ、この問題等について時間をゆっくりかけてですね、皆さん方の御意見をですね、十二分に熟度するまでですね、次回については御協議いたしたいという委員長のお考えを持っておりますので、どうか御理解をいただきたいと、そのように思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 回りの再度協議いただきたいと思しますので、これに御異議ありませんですね。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとお待ちくださいね。

○委員長（山本幸廣君） はい、副委員長。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 鈴木田副委員長。

○委員（鈴木田幸一君） はい。次回はですね、次回はもう決まっとつとでしよう。それでいいんでしょうかね。6月の2日。時間ありますかね。

○委員長（山本幸廣君） まだです。

○委員（鈴木田幸一君） いや。

○委員（亀田英雄君） 今からでしょう、それは。

○委員（鈴木田幸一君） ああ、失礼しました。

○委員長（山本幸廣君） はい。御異議なしと認めます。そのように決しました。

次に、さきの議運で行政視察を踏まえて、ほかに協議項目があるのかということで御協議いただき、別紙4月16日開催持ち帰り協議事項のとおり、（2）議運の行政視察を踏まえて協議項目、（3）その他として、海外行政視察を含めて検討してはどうかという意見があっておりました。

なお、さきの議運での協議は、議会運営委員会での行政視察を経て、他市の議会運営を調査した結果、他市の例等を参考に協議項目がある

かという協議でございました。よって、ありました。

これらの項目について、今後、取り上げて協議の対象とするのか、御意見をお伺いしたいと思います。意味わかりましたでしょうか。

そういうことで、最初に自由民主党絆の鈴木田代表代理にお願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） この海外視察の件ですか。（「それも含めて」「これ（２）もですか」「もう（３）に行った」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） はい。２。（「私から言いましょうか」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木田幸一君） はい。これにつきましてはですね、前回、海外視察の件についても十分に話し合う必要があるとじゃなからうかちゅう案を出しておりますけれども、まだこれにつきましては、いろんな時期等もありますので、再度協議をしてもらいたいというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党礎、成松代表、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） はい。全体でよかですね。

○委員長（山本幸廣君） 全体で。

○委員（成松由紀夫君） はい。ここに取り上げられてる事項というのは、今までの議運の中で活発に皆さん方から出た事項ですので、議論をそのまま残して深めていただきたいなというもでございます。

海外視察もですね、ここに書いてあるとおり、北海市の問題であったり、偽装のイグサの問題等々もありますし、あと港湾を考えると、ポートセールスもいろいろ上海便の問題云々等もありますので、これはぜひ取り上げていただかなければいけないと思いますし。

あと、質問のやり方と質問回数についてもですね、まだうちの会派の中では両論ありまして、まだ集約ができてないところがあります。

というのも、もう時間内であれば、質問回数も含めていいんじゃないかというような御意見と、それと参考までに、私の経験から言うと、昨年の６月議会、福島前市長とのやりとりの中でですね、古嶋議長も大変御迷惑をおかけしたんですが、あのときに２回ほど福島市長が反問権で成松議員云々ということですね、逆に尋ねられたところがありました。社協、本町を見てどうなんだであつたりですね。ああいうことがありますので、やはりこの反問権の問題が一番課題になってくるんじゃないかなというようなこともありまして、まだこれは結論にうちの会派の中では、質問回数についてはですね、至ってないところもありますので、この全体的なことをもう一回、まあ、何回でもうちの会派の中で議論したいと思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。今、成松委員のほうからも御意見等がありましたが、御認識の上にですね、私のほうからまずは説明をさせていただきますと思います。

議運の行政視察を踏まえての協議項目の中で、皆さん方いろんな意見が前回もありました。それについては、質問のやり方と質問の回数とかですね、議会のＩＣＴ化の検討についてとか、それから議運の開催時期についてとか、そしてまた議会改革の取り組みの基本的な考えについてとかですね、議会の基本条例についてとか、それから海外行政視察について、もう所管の常任委員会でも行政視察を踏まえたその他としての協議の場を設けたらどうかというたくさんの方の御協議のあれがありました。そういう中を踏まえてですね、今、各代表の方々に各会派の取りまとめをお聞きしていると、そういうような状況でありますので、御理解していただきたいと思います。

次に、自由民主党和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。質問のやり方と質問の回数についてでありますけれども、一問一答方式、いわゆる時間制限内の質問回数は、もう制限なしという方向がいいんじゃないかという方が多ございました。ただ、反問権については、もう少し検討をしてみたらということがありました。

それから、タブレットの議場持ち込みについては、伊勢市だったですかね、の視察の結果、いいことではなかろうかと言いますものの、もう少し検討をこれもしたほうがいいんじゃないかと。

それから、議会基本条例につきましては、これはもう少し検討の余地があるのではないかとということでありました。

それから、海外視察については、これからの時代、大変有意義なことであるということですが、まだ結論には至っておりません。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。提案者のほうでありますので、ぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いします。

○委員（野崎伸也君） はい。質問の件ですが、これが一問一答のほうで制限時間内の無制限ということをお願いしたいということです。

あと、議会のＩＣＴ化というのも、ぜひ取り入れてほしいということ。

あと、議運の開催時期というのもありましたよね、多分。そういったことについてはですね、やっぱ１日でもですね、早い段階でやっぱ開催のほうをですね、検討してほしいというような意見。

あと、ほかにも議会改革に取り組む基本的な考え方とかっていうのもあったと思うんですが

……。

○委員長（山本幸廣君） はい、ありました。

○委員（野崎伸也君） ありました。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（野崎伸也君） そういったところはどうですね、前期の議会の中でもいろいろ話をして取り組んだという経緯がありますんで、期が変わったからですね、そうやってまた改めてですね、そういった基本的な考え方にまた入り込んでいくという、議論していくというのはどうかと。もう前期のところで基本的な考え方、これからは続けていくというのは、もう合意形成ができた部分があったんで、それを变えるちゅうのはないというようなことがありました。ただ、期が変わったということで、初めて入ってこられた議員さんもおられるという中では、そういった前期の考え方ちゅうのは、やっぱ皆さんがもう一度確認をするべきところじゃないかというようなところが出ています。

議会基本条例についてはですね、これもやっぱ共通認識が図られないとできないだろうというようなことがありまして、ただ、それを、共通認識をですね、形成していくためにはやっぱ議論をしていくべきだろうというようなことで、回答にしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） 質問のやり方ですが、これは一問一答方式で、で、反問権もいいのではないかと二人の話でした。

それで、タブレットのほうですが、これも、持ち込んでも、今の時代ですから、いいのではないかとということです。

で、議運の開催時期については、執行部の関係もありますので、これはどうかなということですね。

それで、議会改革には、これはやはり市民との関係もありますので、やっていかなきゃいけ

ないということです。

それと、議会基本条例は、これはどこもやっているような部分もありますので、いいのではないかなということです。

海外視察についてはですね、まだ二人は協議しておりません。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかに御意見等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） どういたしましょうか。一つ一つ協議をして、結果を決定するかしらないか。そこら辺について、ひとつ皆さん方の御意見を聞かせてください。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これも持ち帰りです。もう一回、これは話してるが、これは話してないというのもあるようですし、どうしてもうちも反問権のところですね、まだ集約に至ってないんですね。どうしても私からすると、苦い経験があるもんですから、いたずらに時間を、あのとき、6月議会、長引かされたというか、で、質問通告をしっかりと、質問項目まで、中身まで通告しても、ああやって社協見てどうですかであったりとかですね、いろんなことを、表のマニフェストと裏のマニフェストの表現についてどうだとか、議場を会場と呼ばれてとかっていうことがあるもんですからですね、だから、どうしてもその辺をもう一回帰って、それぞれ話し合ってる項目と話し合っていない項目もあると思うので、また時間を改めてとっていただけないでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○議長（橋本幸一君） 委員長、私からも一つよろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい。議長。

○議長（橋本幸一君） 今、いろんな内容を聞

いておりますと、短い期間である程度対応できるような問題と、それからやはりある程度期間をかけなければならない問題というのを分けて振れるかと思うんですね。やっぱそういうことをもうちょっと内容を精査して、その中で、お互いこの議会運営委員会の中でそれぞれの項目ごとに話していただければ、効率的に進むんじゃないかなということを感じておりますが、その辺をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ありがとうございます。

今、たくさんの委員の方々から、代表の方々含めてですけども、意見が出ておりますが、委員長としてもですね、御存じのように、すぐ決定をする事項についても、協議事項についてもあります。そこらあたりを踏まえてですね、まずはもう一回各会派に持ち帰り、次の議運ではですね、しっかりした決定をします。できるものは決定をする、継続するものについては、継続は何でと、その理由等も含めてですね、皆さんからの御意見をお聞かせいただきたいというふうに委員長思っております。

そういうことでありますので、いろいろと御意見があるようではありますが、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、引き続き会派でも協議を深めていただきたい上です。今回は再度、再度重度な御協議がいただきたいと思いますので、これに御意見等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） で、先ほど来、私のほうから、委員長のほうから、その協議項目について具体的な協議事項について説明をいたしました。まずはですね、まず1に質問のやり方と質問の回数について、それから2に議会のICT化の検討について、議運の開催時期について、議会改革に取り組む基本的な考え方につ

いて、議会基本条例について、その他の中で、海外行政視察について、所管の常任委員会でも行政視察を踏まえてとしての協議の場を設けたらどうかについて。1から7であります、そのほかに皆さん方の御意見等があればですね、それも項目に含めたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。ほかにありませんか。もしほかにあれば、この項1から7の項目以外にあれば、この場でひとつ御発言をしていただければと思いますが、いかがですか。ありますか。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） 質問回数、まあ、一問一答方式についてとタブレットについては、早い時期にお答えが出るだろうと思います。ただ、議運で議会の開催日、これは執行部の都合もありますので、これはもう最初から無理だろうなと思いますので、その辺のところは早い時期に答えが出るだろうと。あとについては、少し慎重に審議しなければ、私に言わせれば永遠のテーマかなというところもありますので、その辺のところは少しめり張りをつけて、議運の委員長のほうで少し取り上げていただければと思います。

○委員長（山本幸廣君） 今、古嶋代表からですね、貴重な御意見をいただきました。委員長としてもですね、同じ考えでありまして、先日、県下議長会のOBと、そしてまた現役の連中とこの件についてお話をさせていただきました。熊本市は2時間でああいう状況でありますし、いろんなところですね、もう一問一答式で回数はないという方向で進んでおるところ、そして、一問一答のあたりは回数があるというのがおかしいと、質問回数がですね。そういうような意見もありましたので、古嶋代表の言われるとおりですね、IT化の問題については、

どこで買うか買わんかの問題でありますので、そこら辺については、すぐ解決すると思います。

そういうことで、皆さん方の御意見等を聞かせていただきましたので、次回の協議、開催協議をですね、いたします。再度協議をいただきたいと思いますので、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 以上で、本日の予定をいたしておりました案件については全て終了いたしました。ほかに何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君） その他ですか、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（成松由紀夫君） その他ですか。まだですか。その他ですね。

○委員長（山本幸廣君） はい。その他です。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、先ほど、政府要望のつけ足しを……（「6月9日」と呼ぶ者あり）6月の9日までというお話で、ここについた概要、26年度のあれかなと思ったところが25年度実績ということなんで、もし今、曜日がわかれば、つけ足しするのに、議員さん方に何日ごろですがという調整をしたいんですね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）こっちで見たらもう24と幾つて、11月14とか。で、これは25年度の実績だけ、ことしとは出とらんでしょう。（「はい、26年度は調整中ということだったもんですから」と呼ぶ者あり）ああ。わかった時点でお知らせいただけますか。

○委員長（山本幸廣君） ちょっと小会いたします。

(午後0時00分 小会)

(午後0時01分 本会)

○委員長(山本幸廣君) 本会に返してください。

次に、次回開催日の件でございますが、次回協議日は第3火曜日となりますので、6月17日となりますが、いかがでしょうか。いいですね。(「委員会ばい、経済企業委員会の終わった後」と呼ぶ者あり) うん。ちなみに、改選前に協議が行われた際は、定例会開催月の以外の月の第3火曜日とされておりますことから、改選前の例を参考に、次回は7月15日火曜日午前10時とする取り扱いでよろしゅうございますか。(「7月」と呼ぶ者あり) 7月15日です。(「7月の15日」と呼ぶ者あり) はい。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 7月15日をめどに、一生懸命代表、委員の方々、頑張ってください。

そのように決しました。

それでは、これで議会運営委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

(午後0時04分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年5月26日

議会運営委員会

委員長